



3. 浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による公共水域の水質汚濁の防止や生活環境の向上のため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付します。

対象者	浄化槽整備区域に居住し、又は居住を予定する人
対象建物	浄化槽整備区域に存する住宅や事業所
対象工事	浄化槽設置工事
補助金額	設置工事費から31万円を差し引いた額と補助金限度額を比較して少ない方の額とする。 補助金限度額 ① 5人槽 890,000円 ② 6～7人槽 1,100,000円 ③ 8～10人槽 1,340,000円 ④ 11～20人槽 2,200,000円 ⑤ 21人槽以上 3,560,000円
受付期間	申請受付開始日は要問合せ

問合せ

見附市 上下水道局 TEL:0258-62-1700(内線 202) FAX:0258-62-2355